

令和6年度第1回燕市障がい者自立支援協議会全体会会議録

日時：令和6年8月30日（金曜日）午前10時00分～午前10時45分

場所：燕市役所 101・102・103 会議室

【出席委員 17名】【事務局 11名】

次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

(1) 各事業の活動報告について

【資料番号1】

(2) ソーシャルインクルーホーム燕柚木現状の報告について

【資料番号2-1・2-2】

4. 協議

(1) 燕市障がい者基本計画・第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画
の最終評価について

【資料番号3】

5. その他

6. 閉会

《会議資料》

資料番号1 各事業の活動報告について

資料番号2-1 日中サービス支援型グループホーム評価報告書

資料番号2-2 ご利用者様アンケート

資料番号3 燕市障がい者基本計画・第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画の最終評価について

1. 開会

【司会者】

本日はご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、只今より「令和6年度第1回燕市障がい者自立支援協議会」を開会いたします。

本日は、委員全員出席につき、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立となります。

2. 会長あいさつ

【司会者】

続きまして「次第2. 会長あいさつ」、会長お願いいたします。

【会長】

本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。これより今年度第1回燕市障がい者自立支援協議会を開催いたします。本日は、報告が2件、協議1件になりますのでよろしくお願いいたします。

【司会者】

ありがとうございました。

次第3の報告からは、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長より進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 報告

【会長】

それでは、これ以降の議事につきましては、私の方で進めさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、午前11時30分頃を終了予定としています。委員の皆様のご協力をお願いします。

それでは「次第3. 報告」になります。

最初に(1)「各事業の活動報告」について事務局より説明願います。

【事務局】

《資料1に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【会長】

5ページの障がい者雇用理解促進セミナーの会場はどちらですか。

【事務局】

会場は燕市役所 1 階のつばめホールを予定しております。

【委員】

障がい者就労施設見学ツアーですが、行政が入っての試みで先進的な取組だと思います。参考までに 7 月 24 日の第 1 回目の参加人数を教えてください。

【事務局】

7 月 24 日の参加者は 3 名でした。

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。三条地域振興局や保健所に見学ツアーのチラシを設置するなど周知のサポートはできますので、必要でしたらお声がけください。

【委員】

2 ページの作業受委託マッチング促進事業の成約件数ですが、10 件となっておりますが、実際に受発注した企業と事業所はそれぞれいくつですか。

【事務局】

3 企業、6 事業所です。

【会長】

他に質疑がないようですので、次の報告に進みます。

続いて (2) 「ソーシャルインクルーホーム燕柚木現状の報告」について事務局より説明願います。

【事務局】

《資料番号 2-1・2-2 に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【会長】

他に質疑がないようですので、報告はこれで終了します。

4. 協議

【会長】

それでは「次第 4. 協議」になります。

(1)「燕市障がい者基本計画・第 6 期燕市障がい福祉計画・第 2 期燕市障がい児福祉計画の最終評価」を協議事項とします。

【事務局】

《資料番号 3 に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【委員】

5 ページの活動指標としての障がい福祉サービス等見込み量のところで、重度訪問介護は 2 人の方に対しての見込み量でよろしいでしょうか。また、1 日当たりの利用時間はどのくらいですか。それとどのような障がいをお持ちの方になりますか。

【事務局】

重度訪問介護を利用の方は令和 5 年度につきましては 2 人です。次に利用時間数ですが、1 人の方は 24 時間利用で 2 人目の方は年間 250 時間利用しています。障がいについては 2 人とも ALS（筋萎縮性側索硬化症）です。

【会長】

質疑がないようですので、これにて協議を終結します。

5. その他

【会長】

次に「次第 5. その他」になります。事務局は連絡事項等ありますでしょうか。

【事務局】

自立支援協議会の今後の予定をご案内させていただきます。協議事項がある場合は 12 月に予定しております。協議事項がない場合は 3 月に開催となりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

他に委員の皆様から特にないようであれば、本日予定していました協議につきましては、皆様のご協力のおかげで、すべて終了することができました。大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

【司会者】

会長、大変お疲れ様でした。

それでは最後の閉会にあたり、健康福祉部長より閉会のあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長】

本日は慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございます。今回の会議では、地域で取り組む各事業の活動報告などをさせていただいたほか、前計画であります燕市障がい者基本計画など、三つの計画の最終評価について御協議をいただきました。これらの計画の最終評価につきましては、今後、市長との協議をさせていただいた後、市議会へ報告をさせていただきます。なお、前期の計画において、残念ながら、目標を達成することが出来なかった評価項目につきましては、今年から開始しております。燕市障がい者基本計画、第7期燕市障がい福祉計画、第3期燕市障がい児福祉計画、こちらに基づきまして、引き続き、目標達成に向けまして、取り組んでまいります。委員の皆様におかれましては、これまで同様に、御理解とお力添えをくださいますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

【司会者】

以上をもちまして、令和6年度第1回燕市障がい者自立支援協議会を終了させていただきます。

慎重にご協議いただき、誠にありがとうございました。